

2016年1月21日

基幹・創造・先進理工学部在学学生（4年生以上）の方

理工学術院統合事務所

先取り履修制度について

1. 先取り履修制度とは

「先取り履修制度」は、大学院授業科目を学部生のうちに履修し、大学院に進学後、当該専攻が定めた上限単位数の範囲内において、大学院の「修了に必要な単位（30単位）」として認定してもらう制度です。

2. 先取り履修対象者

対象は学部4年生以上とし、各学科内で科目履修状況（一定以上の単位取得）、諮問等の実施、希望調査等により、先取り履修対象者を確定します。4月上旬に対象者を各学科掲示板で発表します。確定方法は各学科／専攻の内規によります。

3. 登録対象科目

各専攻（環境・エネルギー研究科も含む）が先取り履修を許可した科目のみ履修が可能です。原則として、進学予定の専攻が許可した科目のみ履修可能ですが、指導教員および科目担当教員が認めた場合は、他専攻の科目も履修可能です。

以下のURLに掲載された「2016年度先取り履修対象科目一覧」のうち、2016年度開講科目が対象です。開講状況や時間割は、別冊「授業時間割／各科目群・学科の注意事項」で確認してください。

<2016年度先取り履修対象科目一覧>

http://www.sci.waseda.ac.jp/students/registration_us/advanced/

※大学院環境エネルギー研究科（環エネ研）の科目も先取り履修することができます。

4. 登録上限単位数と認定上限単位数

先取り履修での登録上限単位数は、春学期・秋学期の登録をあわせて**10単位まで**です。春学期に登録した先取り履修科目単位が上限単位数に満たない場合は、秋学期の所定登録期間に追加登録することができます。

先取り履修認定上限単位数は学科によって異なります（下表参照）。

＜先取り履修認定上限単位数＞

基幹理工学研究科		創造理工学研究科		先進理工学研究科	
数学応用数理	10	建築学	10	物理学及応用物理学	10
機械科学	4	総合機械工学	10	化学・生命化学	10
電子物理システム学	10	経営システム工学	4	応用化学	10
表現工学	10	建設工学	0	生命医科学	10
情報理工・情報通信	10	地球・環境資源理工学	10	電気・情報生命	10
		経営デザイン	0	生命理工学	10
				ナノ理工学	10
				共同原子力	10
				先進理工学	10

5. 登録日程

（１）基幹・創造・先進理工学研究科設置の先取り履修について

下記の申請期間にご自身でWeb登録をしてください。Web登録の方法は、通常の科目登録と同様となります。
本年度より申請用紙による受付は行いませんので、ご注意ください。

申 請 期 間	＜春学期＞ 4月19日（火）9:00～20日（水）17:00
	＜秋学期＞ 10月上旬頃
提 出 場 所	理工学術院統合事務所教学支援課
登 録 結 果 発 表	理工系学生ページで発表します。
	＜春学期＞ 4月28日（木）
	＜秋学期＞ 10月中旬頃

※秋学期の申請受付期間・登録結果発表日は7月上旬に理工学術院科目登録情報ページで発表します。

（２）環境・エネルギー研究科設置科目の先取り履修について

申請用紙・申請時期については基幹・創造・先進理工学研究科と同様です。

6. 先取り履修における注意事項

（１）単位の取り扱いについて

先取り履修科目として修得した単位は、学部卒業必要単位には算入されません。

（２）学部と研究科で合併している科目について

学部と研究科で合併している科目が先取り履修対象科目となっている場合、学部卒業に必要な単位に算入する場合は、学部の所定登録期間に学部設置科目をWeb登録してください。学部設置科目を履修した場合、研究科へ進学した際、合併している研究科設置科目は履修できません。

先取り履修科目として研究科の修了に必要な単位に算入する場合は、上述のとおり、研究科設置科目を先取り履修申請してください。研究科設置科目を先取り履修した場合、学部卒業に必要な単位には算入されません。重複して登録することはできませんので、どちらの科目として単位を修得するかを判断したうえで、慎重に登録してください。

（３）教育職員免許状（１種）の取得について

学部と研究科で合併している科目が先取り履修となっており、学部設置科目が、取得を希望する１種免許状の「教科に関する科目」に設置されている場合、研究科設置科目として先取り履修してしまうと、学部で科目を取得したことにはならず、「教科に関する科目」として修得することができません。

（４）教育職員免許状（専修）の取得について

先取り履修科目として修得した単位は、教育職員免許状（専修）に必要な「教科に関する科目」に含めることができます。ただし、履修年度ごとに認定されている「教科に関する科目」は変更があります。「教科に関する科目」に認定されている科目は、理工学術院教員免許状関連科目の履修ページで確認してください。

<教員免許状関連科目の履修ページ>

<http://www.sci.waseda.ac.jp/students/teachertraining/>

例えば…

応用化学科４年生が、応用化学科の「上級無機化学」と応用化学専攻の「無機化学特論」の合併科目を履修する場合

学部設置科目「上級無機化学」として履修すると、学部のC群専門選択科目に算入されます。また、応用化学科で取得できる理科１種免許状の「教科に関する科目」として算入することができます。ただし、大学院に進学した場合、同じ内容の研究科科目である「無機化学特論」は履修できません。

先取り履修により「無機化学特論（研究科設置科目）」として履修すると、先取り履修科目として研究科の修了必要単位数に算入されます。また、応用化学専攻で取得できる理科専修免許状の「教科に関する科目」として算入することができます。ただし、学部卒業に必要な単位数には算入されません。